

平成26年度第4回習志野市公営企業運営協議会 会議資料

日 時 平成27年2月9日（月）午後2時～

場 所 習志野市企業局 新館3階DE会議室

目次

ご挨拶	1
会議次第	2
平成27年度習志野市ガス事業予算の概要（案）	3
平成27年度習志野市水道事業予算の概要（案）	4
第3次習志野市ガス事業・水道事業中期経営計画（案）概要版	5
環境行政への取り組みについて	7
（仮称）第4給水場建設基本方針（案）	9
（仮称）第4給水場建設工事 基本・実施設計の進捗状況について	11
ガスシステム改革の概要と本市ガス事業への影響	13
《別添》	
習志野市ガス事業中期経営計画（第3次）（案）	
習志野市水道事業中期経営計画（第3次）（案）	

ご挨拶

習志野市企業局
企業管理者 本城 章次良

本日は大変お忙しい中、習志野市公営企業運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より私ども企業局、そして習志野市行政に対し、ご指導、ご鞭撻を賜り、心より御礼申し上げます。また去年は、習志野市政施行 60 周年記念として、習志野市と共に様々な取り組みを行って参りました。皆様のご協力に、改めて感謝申し上げます。

本日の会議では、まず平成 27 年度の予算案についてご説明させていただきます。予算案の概要について申し上げますと、ガス事業は、事業収益が税込 93 億 3 千 350 万円に対し、事業費用が 91 億 8 千 950 万円、消費税等控除後の損益は 7 千万円の利益を見込んでおります。また、水道事業は、事業収益が税込 24 億 8 千 570 万円に対し、事業費用が 20 億 4 千 890 万円、消費税等控除後の損益は 4 億 1 千 500 万円の利益を見込んでおります。なお、水道事業につきましては、平成 26 年度より会計制度の変更があり、今申し上げた数値となっておりますが、実収支は 1 千 330 万円の損失と、大変厳しい状況となっております。

ガス事業におきましては、ガス販売量の維持拡大を目指すとともに、ガスシステム改革が行われていく中で、生活のエネルギー源として、お客様に選択して頂けるよう、引き続き努力して参りたいと考えております。

水道事業におきましては、(仮称) 第 4 給水場の建設について、現在、基本設計を進めているところでございます。今後、平成 27 年度にかけて、次のステップとして実施設計を行って参ります。将来を見据え、適切なインフラ整備を行っていくことにより、ライフラインとしての責務を果たして参りたいと考えております。

また、前回の運営協議会の中で、委員の皆様からご提案いただきました水需要拡大のご提案に関しましては、現在、企業局内にプロジェクトを設置し、対応策について検討中であり、順次、取り組んで参ります。

次に、平成 27 年度から平成 31 年度を計画年度とした、ガス事業、水道事業の中期経営計画の策定案についてご説明いたします。計画は、経営感覚とコスト意識を常に持って、公営企業としての経済性を発揮すること、そして、今後もお客様のために、安心・安全かつ低廉な料金で経営を持続していくことを目指したものでございます。

最後になりますが、本日の会議では、委員の皆様には和やかな雰囲気の中で、是非とも、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。そして今年一年が、皆様にとりまして良き一年となりますよう、併せてご祈念申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

会議次第

1. 議題

平成27年度習志野市公営企業会計予算の概要（案）について
習志野市ガス事業・水道事業中期経営計画（第3次）（案）について

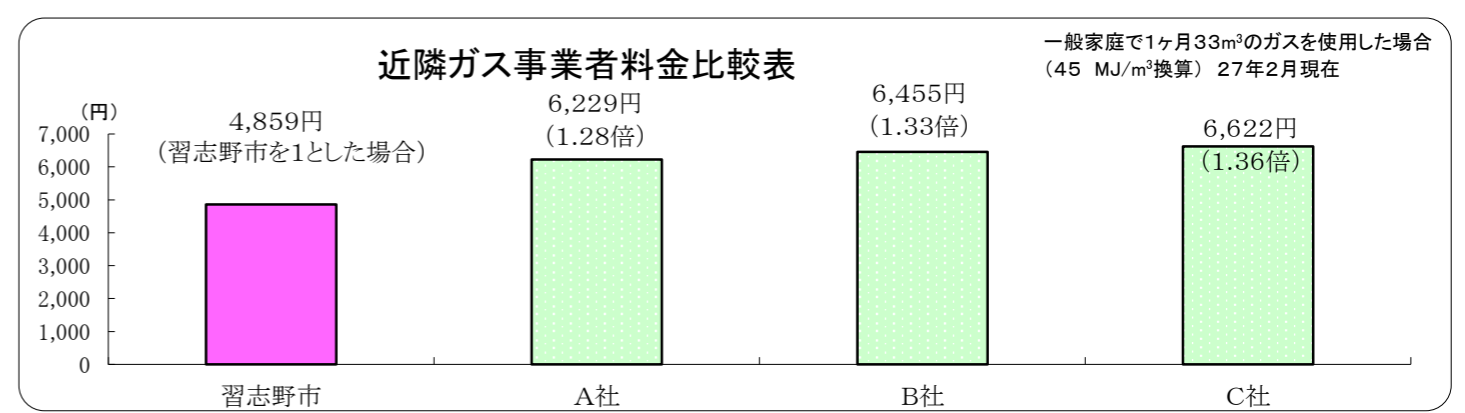
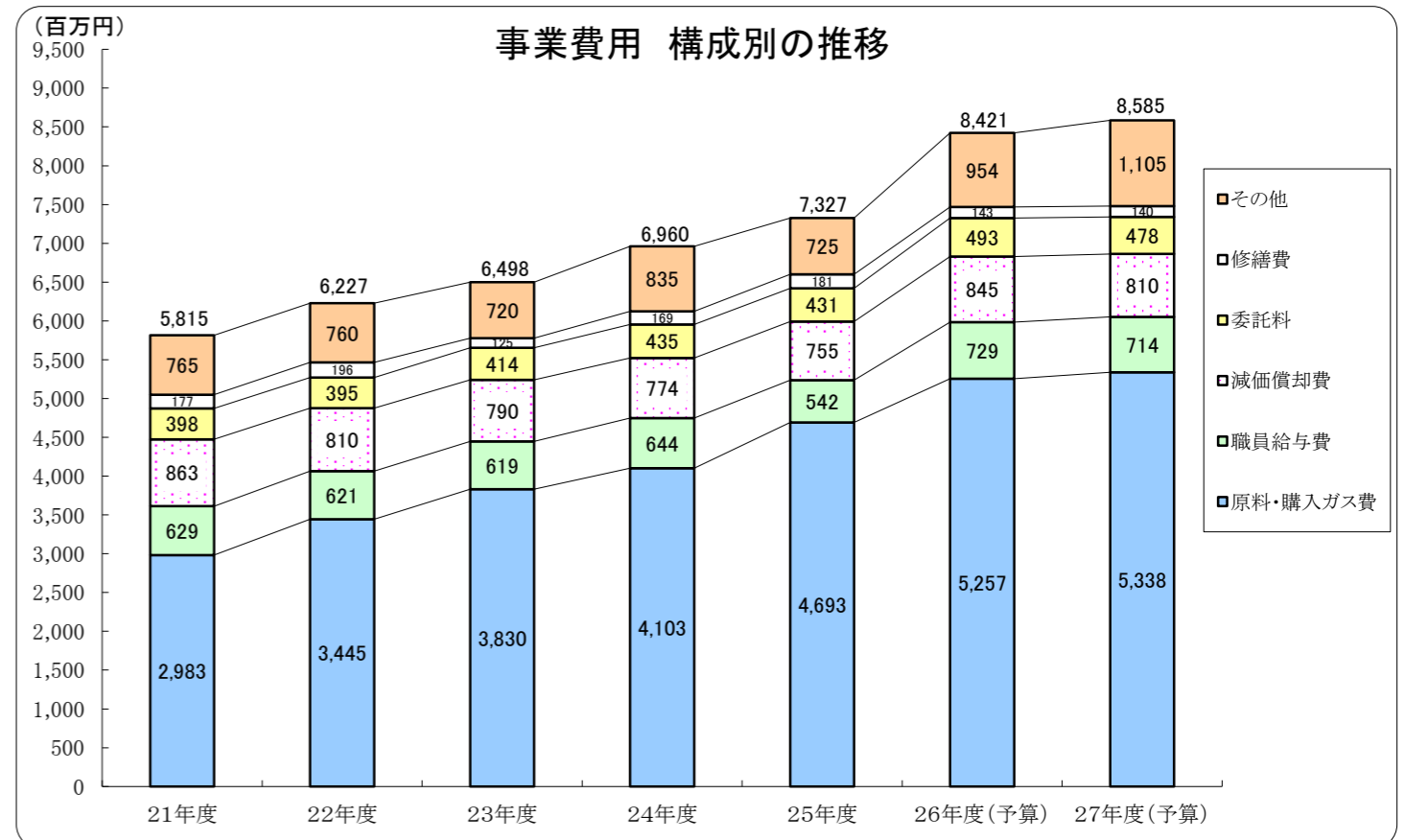
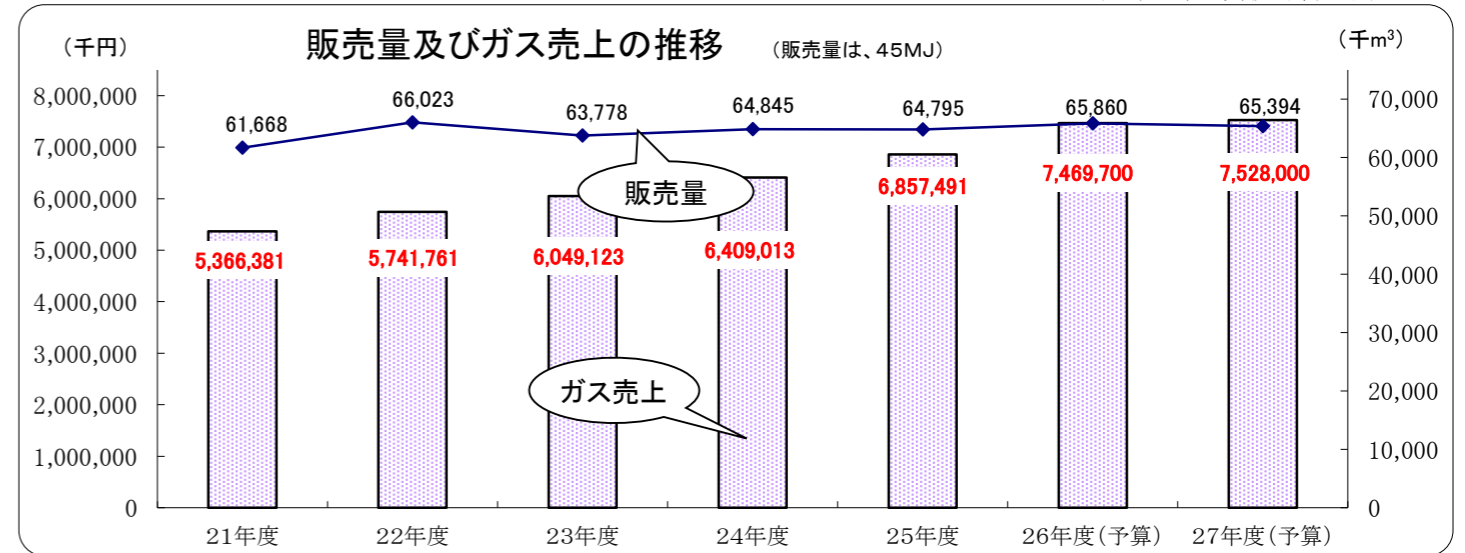
2. その他

環境行政への取り組みについて
（仮称）第4給水場建設工事について
ガスシステム改革の概要について

平成27年度習志野市ガス事業予算の概要(案)

摘 要	
事業の概要	1 お客様(メーター)増加件数 1,797 件 ☆ 年度末お客様(メーター)件数 79,238 件 (対前年度比 2.3%)
	2 ガス源 (45 MJ) ★ 外国産天然ガス 49,620 千m ³ (対前年度比 △ 0.7%) (構成比 100.0%) ★ 県内産天然ガス 16,592 千m ³ (対前年度比 0.0%) (構成比 25.1%)
	3 ガス販売量 (45 MJ) 65,394 千m ³ (対前年度比 △ 0.7%)
	4 主な設備投資 (1) ガス導管・本支管工事 8,500 m 871,000千円 (前年度 7,700 m 877,000千円) ※27年度末耐震化率(ポリエチレン管化率) 62.5% (26年度末 60.6%)
収支状況	<p>事業収益は、対前年度比2.3%増の9,333,500千円を予定する。 内訳として、営業収益は、ガス販売量を対前年度比0.7%減と見込むが、原料である外国産天然ガスが高値で推移することを見込んだことによりガス売上げは対前年度比0.8%増の8,130,200千円。 営業雑収益は、受注工事収益の増により対前年度比2.4%増の896,000千円、営業外収益は、296,500千円を予定する。 対します事業費用は、対前年度比2.0%増の9,189,500千円を予定する。 内訳として、営業費用は、購入ガス費等の増により、対前年度比0.8%増の8,085,700千円。 営業雑費用は、受注工事原価の増により対前年度比21.2%増の826,100千円、営業外費用は、223,700千円を予定する。 また、予備費は43,200千円を予定し、消費税等控除後の損益は70,000千円の利益計上を見込む。</p> <p>◎ 消費税等控除後の損益 70,000 千円</p>

区分	項目	平成27年度予算額 (A) 千円	平成26年度予算額 (B) 千円	対前年度増減 (A-B) 千円	対前年度比 %
収 入	1. 事業収益 (消費税等含む)	9,333,500	9,123,900	209,600	2.3
	2. 事業費用 (消費税等含む)	9,189,500	9,010,900	178,600	2.0
益 的 支 出	1. 事業収益 (消費税等含まず)	8,655,200	8,457,000	198,200	2.3
	2. 事業費用 (消費税等含まず)	8,585,200	8,421,000	164,200	1.9
	当年度純損益	70,000	36,000	34,000	94.4
資 本 的 支 出	1. 資本的収入(消費税等含む)	501,000	601,000	△ 100,000	△ 16.6
	2. 資本的支出(消費税等含む)	1,740,600	4,873,100	△ 3,132,500	△ 64.3
	差引不足額	1,239,600	4,272,100	△ 3,032,500	-



平成27年度習志野市水道事業予算の概要(案)

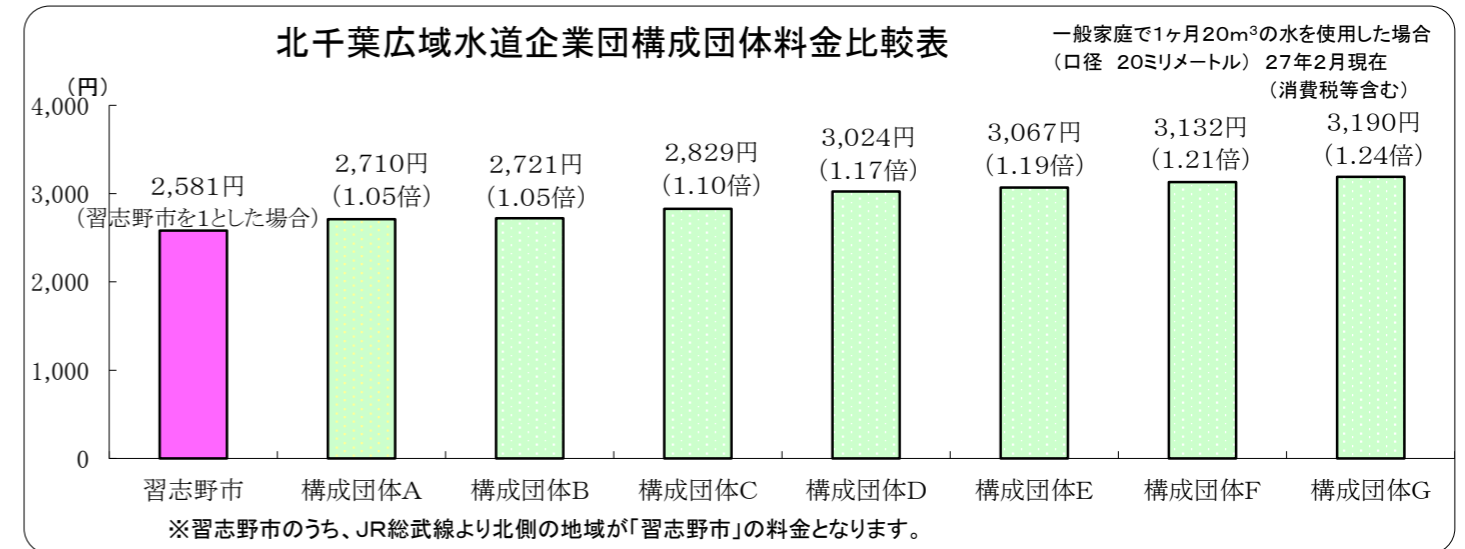
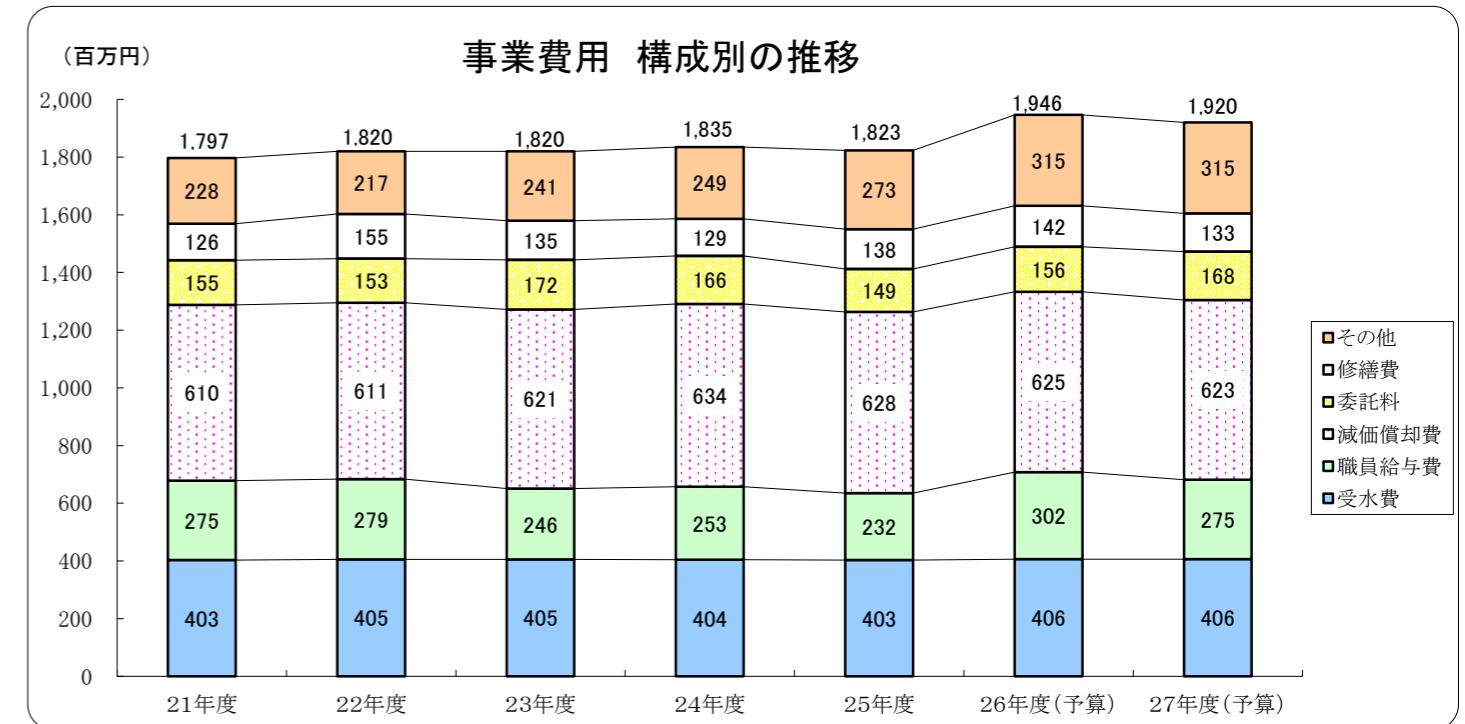
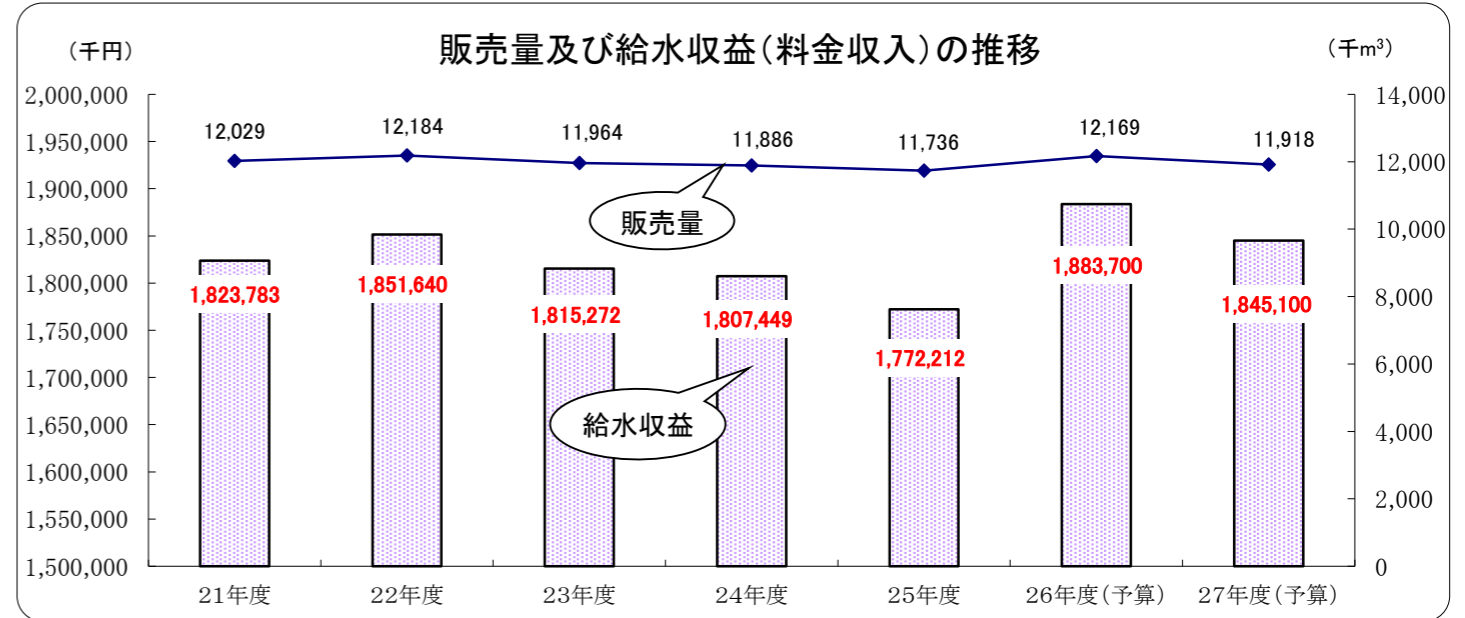
摘 要	
事業の概要	1 お客様(メーター)増加件数 349 件
	☆ 年度末お客様(メーター)件数 56,653 件 (対前年度比 0.6%)
	2 水 源 12,419 千m ³ (対前年度比 △2.3%) (構成比 100.0%)
	★ 地下水量 7,902 千m ³ (対前年度比 △3.5%) (構成比 63.6%) ★ 受水量 4,517 千m ³ (対前年度比 0.0%) (構成比 36.4%)
3 水道販売(給水)量 11,918 千m ³ (対前年度比 △2.1%)	
収支状況	4 主な設備投資
	(1) 配水管・本支管工事 4,500 m 603,000千円 (前年度 4,600 m 589,000千円)
	※27年度末耐震化率 38.8% (26年度末 37.5%)
	(2) 第1給水場更新工事基本・実施設計業務委託 継続費予算額 132,268 千円 年割額 26年度 39,680 千円 27年度 92,588 千円

事業収益は、対前年度比0.5%減の2,485,700千円を予定する。
内訳として、営業収益は、水道販売量を対前年度比2.1%減と見込んだことにより、対前年度比2.1%減の2,008,200千円。
営業外収益は、472,100千円を予定する。
対します事業費用は、対前年度比1.6%減の2,048,900千円を予定する。
内訳として、営業費用は、修繕費等経費の縮減を図ったことにより、対前年度比0.2%減の1,968,510千円。
営業外費用は、62,030千円を予定する。
また、予備費は12,960千円を予定し、消費税等控除後の損益は415,000千円の利益計上を見込む。(実収支は13,300千円の赤字予算となる。)

◎ 消費税等控除後の損益 415,000 千円

区分	項目	平成27年度予算額 (A) 千円	平成26年度予算額 (B) 千円	対前年度増減 (A-B) 千円	対前年度比 %
収 入	1. 事業収益 (消費税等含む)	2,485,700	2,499,200	△ 13,500	△ 0.5
	2. 事業費用 (消費税等含む)	2,048,900	2,081,300	△ 32,400	△ 1.6
益 的 支 出	1. 事業収益 (消費税等含まず)	2,334,800	2,345,000	△ 10,200	△ 0.4
	2. 事業費用 (消費税等含まず)	1,919,800	1,946,000	△ 26,200	△ 1.3
	当年度純損益	415,000	399,000	16,000	4.0
資 本 的 支 出	1. 資本的収入(消費税等含む)	547,500	533,900	13,600	2.5
	2. 資本的支出(消費税等含む)	810,000	755,800	54,200	7.2
	差引不足額	262,500	221,900	40,600	-

(金額は、消費税等含まず)





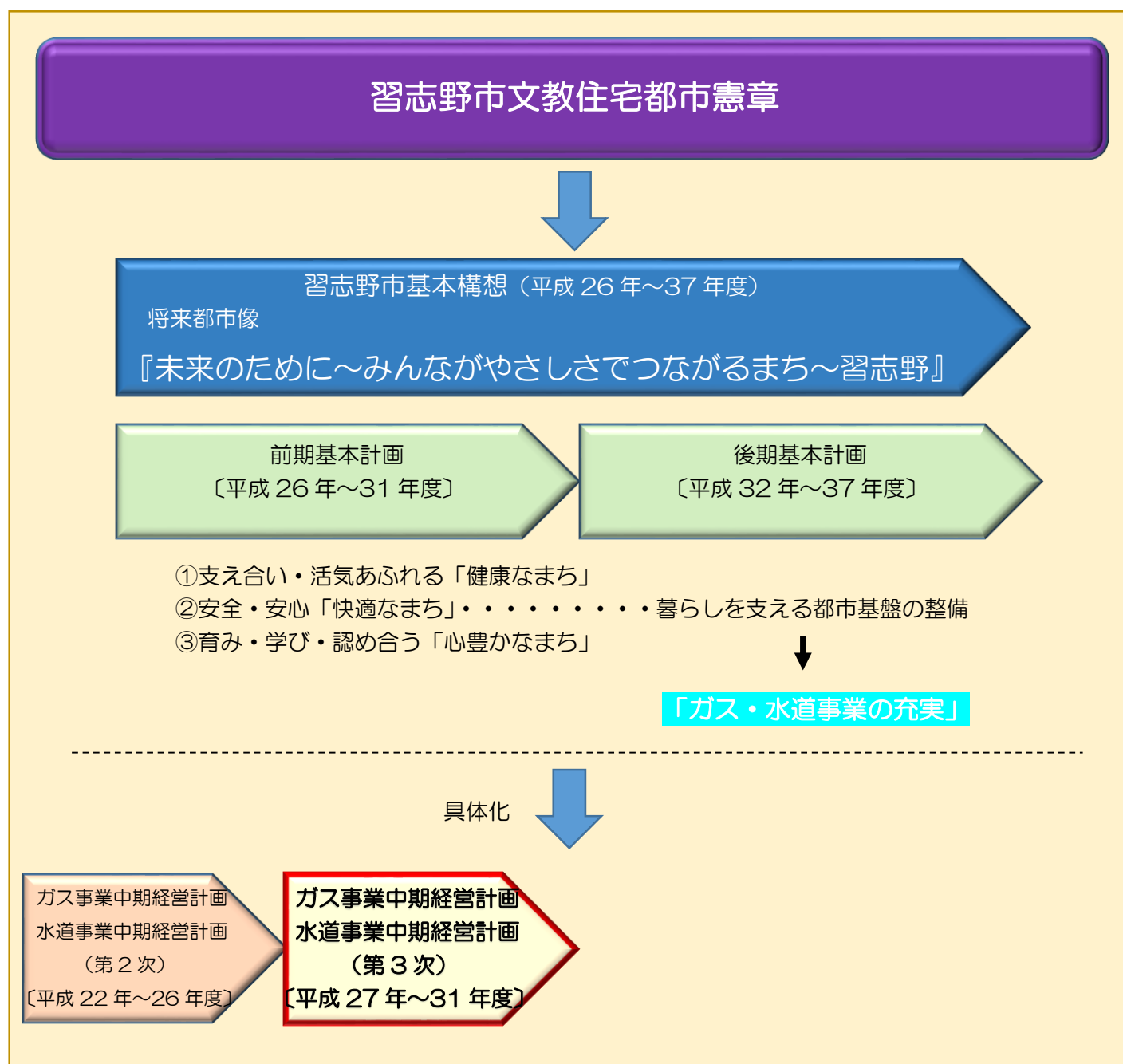
習志野市ガス・水道事業中期経営計画（第3次）〔案〕概要版

1. 策定の趣旨

ガス及び水道は、地域における市民生活や経済活動を支えるライフラインであることから、都市基盤の強化及び将来にわたる持続可能な事業経営に資するため策定します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、習志野市基本構想における将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を実現するため、習志野市前期基本計画の施策を具体化したものです。



3. 計画期間

平成17年度～平成21年度	中期経営計画（第1次）〔5か年〕
平成22年度～平成26年度	中期経営計画（第2次）〔5か年〕
平成27年度～平成31年度	中期経営計画（第3次）〔5か年〕

4. 事業の基本理念と基本方針

【基本理念】

- ・ お客様に信頼される公営企業を目指してまいります。
- ・ 低廉な料金水準を維持し、まちづくりと福祉の向上に貢献します。
- ・ 技術の習得と継承をとおして、安全で安定したガス・水道の供給に努めてまいります。

第2次中期経営計画からの基本理念を継承し、それぞれの施策に取り組みます。

【基本方針】基本理念に基づき、お客様に支持され続ける公営企業を目指します。

公営企業経営の基本原則である経済性の発揮と、公共の福祉の増進に資するため、職員一人ひとりが常に経営感覚とコスト意識を持って、効率的な経営の推進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げ、低廉な料金で最大のサービスを提供し、お客様に信頼され、支持され続ける公営企業を目指すことを基本とします。

- 持続可能な事業運営を実現するため、健全財政の維持に努めます。
- ガス事業については、平成29年に国によるガスシステム改革（ガスの小売全面自由化）が予定されており、これに対応するため、魅力あるお客様サービスの提供に努めます。
- 水道事業については、（仮称）第4給水場を主要な給水拠点とする施設整備を実施します。施設整備に際しては、災害対応や環境負荷の低減化等を考慮しながら、安定給水の確保に努めます。

5. 主要施策

ガス事業	水道事業
(1) 安定供給の確保と保安の高度化	(1) 水源の保全と確保
(2) 災害対策	(2) 安全で良質な水の給水
(3) 危機管理	(3) 災害対策
(4) 経営の効率化・適正化	(4) 安定給水の確保
(5) お客様サービスの向上	(5) 危機管理
(6) 広報・広聴の充実	(6) 経営の効率化・適正化
(7) 環境負荷の低減化	(7) お客様サービスの向上
	(8) 広報・広聴の充実
	(9) 環境負荷の低減化

6. 計画概要

ガス事業				
1章 計画策定の趣旨	1-1 策定の趣旨			
	1-2 社会的背景とガス事業の現状	1-2-1 供給区域と特徴について 1-2-2 平均気温・月別販売量について 1-2-3 用途別使用量について 1-2-4 主要施設について 1-2-5 ガスの熱量・成分について		
1-3 事業の課題				
2章 事業の基本方針	2-1 事業の基本方針	(1) 事業の基本方針 (2) 主要施策 2-1-1 PDCAサイクルについて 2-1-2 計画達成状況の公表について		
	2-2 計画の位置づけ	2-2-1 基本構想・基本計画との関連性		
	2-3 主要施策	2-3-1 安定供給の確保と保安の高度化について	(1) ガス導管の更新計画 (2) ガス導管の維持管理 (3) 宅地内経年埋設管の入れ替え (4) 原料の確保	
		2-3-2 災害対策について	(1) 災害時における体制の強化 (2) 地震災害対策 (3) 施設の耐震性の向上 (4) 復旧の効率化 (5) 被災状況の把握と資機材の確保 (6) 他事業者との相互協定	
		2-3-3 危機管理について	(1) 施設の不法侵入・テロ対策 (2) 情報セキュリティの推進 (3) 個人情報の適正管理	
		2-3-4 経営の効率化・適正化の推進について	(1) 定員管理適正化 (2) 人材育成と技術の伝承 (3) 経営基盤強化への取り組み (4) 合理的な施設整備 (5) 販売量拡大への取り組み (6) ガスシステム改革への対応	
		2-3-5 お客様サービスの向上について	(1) ガスフェスタ・料理教室の開催 (2) 料金支払い方法の利便性の向上	
		2-3-6 広報・広聴の充実について	(1) 広報・広聴の充実	
		2-3-7 環境負荷の低減化について	(1) 電気使用量・CO ₂ の削減 (2) 高効率給湯器・家庭用燃料電池の普及拡大	
	3章 事業計画	3-1 中期財政収支計画	3-1-1 収益的収支及び資本的収支	(1) 収益的収支 (2) 資本的収支
3-1-2 企業債残高について				
3-2 中期指標				
3-3 将来需要予測				
4章 事業の歴史				

水道事業				
1章 計画策定の趣旨	1-1 策定の趣旨			
	1-2 社会的背景と水道事業の現状	1-2-1 給水区域について 1-2-2 平均気温・配水量について 1-2-3 水道メータ口径別配水量について 1-2-4 主要施設について 1-2-5 本市の給水区域における水道水のミネラル成分について		
1-3 事業の課題				
2章 事業の基本方針	2-1 事業の基本方針	(1) 事業の基本方針 (2) 主要施策 2-1-1 PDCAサイクルについて 2-1-2 計画達成状況の公表について		
	2-2 計画の位置づけ	2-2-1 基本構想・基本計画との関連性		
	2-3 主要施策	2-3-1 水源の確保と保全について	(1) 水源 (2) 井戸の維持管理 (3) 受水量の確保	
		2-3-2 安全で良質な水の給水について	(1) 直結給水方式の推進 (2) おいしい水の給水 (3) 貯水槽水道の適正管理 (4) 水質検査	
		2-3-3 災害対策について	(1) 災害時における体制の強化 (2) 地震災害対策 (3) 施設の耐震性の向上 (4) 被災状況の把握と資機材の確保 (5) 緊急時における水源の確保 (6) 他事業者との相互協定	
		2-3-4 安定給水の確保について	(1) (仮称) 第4給水場の建設工事 (2) 水道管の更新計画 (3) 水道管の維持管理	
		2-3-5 危機管理について	(1) 施設の不法侵入・テロ対策 (2) 情報セキュリティの推進 (3) 個人情報の適正管理	
		2-3-6 経営の効率化・適正化の推進について	(1) 定員管理適正化 (2) 人材育成と技術の伝承 (3) 経営基盤強化への取り組み (4) 合理的な施設整備 (5) 販売量拡大への取り組み (6) 料金体系の見直し	
		2-3-7 お客様サービスの向上について	(1) 水の大切さの啓蒙 (2) 料金支払い方法の利便性の向上	
		2-3-8 広報・広聴の充実について	(1) 広報・広聴の充実	
2-3-9 環境負荷の低減化について		(1) 電気使用量・CO ₂ の削減について		
3章 事業計画	3-1 中期財政収支計画	3-1-1 収益的収支及び資本的収支	(1) 収益的収支 (2) 資本的収支	
	3-1-2 企業債残高について			
	3-2 中期指標			
	3-3 将来需要予測			
4章 事業の歴史				

環境行政への取り組みについて

習志野市は、地球温暖化対策推進計画を掲げて、温室効果ガスの抑制に取り組んでいるところでもあります。

企業局においても「環境行政の一翼を担う」との観点から市のCO₂削減施策の一助として、今年度も引き続き一般給湯器と比較して16%程度のCO₂削減効果が見込める、習志野市住宅用ガス高効率給湯器（エコジョーズ）設置費補助制度に対して助成してまいります。

また近隣のガス事業者が、家庭用燃料電池（エネファーム）を導入している中、今年度より、家庭用燃料電池設置費補助制度に対する助成を行っています。

周知につきましては、平成26年4月1日号「広報習志野」、6月1日号広報「あじさい」、習志野市ホームページに掲載しております。

平成26年度の状況としましては、エコジョーズの申請件数が平成27年1月末で、554件となっております。

また、エネファームにおきましては、平成26年上半期に、ハウスメーカーや設計事務所等に補助金の説明を行い、12月に習志野市内初のエネファームが本大久保の一般住宅に設置されました。

現在の状況としましては、エネファーム設置件数2件、着工件数3件、提案件数10件となっております。

《参考》

補助金助成実績及び予算

平成24年度	1,115件	55,750,000円（決算値）	
平成25年度	1,872件	93,600,000円（決算値）	
平成26年度	1,800件	45,000,000円（予算値）	エコジョーズ
平成26年度	20台	4,700,000円（予算値）	エネファーム

※補助金額内訳

エコジョーズ

25,000円/件

エネファーム

国 380,000円/台

県 100,000円/台

市 200,000円/台

CO₂削減量

平成23年度 737台 100,969kg で藤崎ガスタンク約26基分に相当(決算値)

平成24年度 1,115台 152,755kg で藤崎ガスタンク約39基分に相当(決算値)

平成25年度 1,872台 256,464kg で藤崎ガスタンク約66基分に相当(決算値)

（仮称）第4給水場建設基本方針

平成27年2月9日
第4回公営企業運営協議会資料
習志野市企業局 供給課

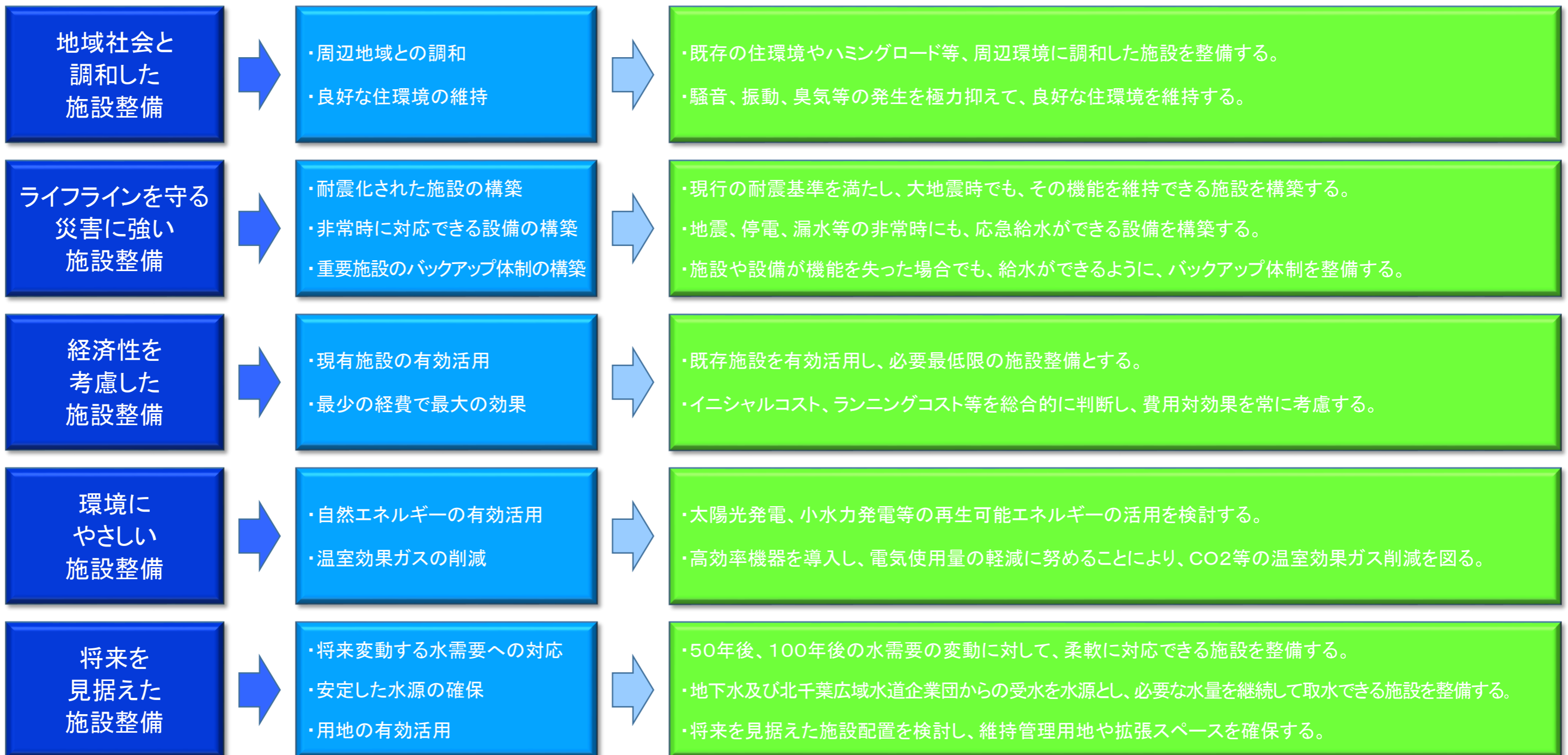
～ 総合目標 ～

泉町3丁目の新用地に、水道事業の根幹となる配水施設を建設し、
現第1給水場の施設更新と併せて総合的に機能充実を図り、
安全で高品質な水道水の安定給水を目指とする。

【基本理念】

【基本方針】

【具体的な事例】



(仮称) 第4給水場建設工事 基本・実施設計の進捗状況について

1. 調査結果報告

(1) 基本設計に伴う地盤調査（ボーリング調査）

実施日：平成26年9月17日～10月31日

実施者：日本水工設計（株）千葉事務所

結果：建設に際して問題のない地盤であることを確認

(2) 環境省による安全確認のための環境調査

実施日：平成26年9月17日～10月31日

実施者：日本物理探^{たんこう}鑛（株）（環境省発注契約）

結果：異常なし

2. 今後の予定

(1) 基本設計 ～平成27年3月

（契約日：平成26年8月8日）

(2) 実施設計 平成27年4月～平成28年3月

(3) 建設工事 平成28年度～平成31年度

ガスシステム改革の概要と本市ガス事業への影響

1. ガスシステム改革の概要

1-1. ガスシステム改革の目的

- ① 新たなサービスやビジネスの創出
- ② 競争の活性化による料金の抑制
- ③ ガス供給インフラの整備
- ④ 消費者利益の保護と安全確保

報告書が公表されました。

審議状況・実施時期

平成27年1月13日、第21回小委員会をもってガスシステム改革小委員会での審議が終了し、平成29年を目途に実施することが適当であるとの報告がされました。

1-2. エネルギー基本計画での位置づけ

先行する電力システム改革による、小売及び発電の全面自由化（2016年実施予定）と相まってガスが低廉・安全かつ安定的に供給され消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向け小売りの全面自由化などの改革を行う。

1-3. 制度改正の主な内容

- ① 小売りの全面自由化による供給区域許可の廃止（地域独占の廃止）
- ② 小売料金の認可の廃止
- ③ ガス管網利用料金の認可制（届出から認可へ）

1-4. 現在の小売規制

- ① 小口（年間のガス使用量が10万m³未満）については、許可されたガス事業者以外の都市ガス供給は不可、小売料金は認可制。（お客様が希望した場合には10万m³以上の使用量であっても小口の認可料金で契約可能）。
- ② 大口（年間のガス使用量が10万m³以上）については、自由化されており供給区域外への供給が可能。

※小口：家庭用料金等、現行国の認可による料金

大口：供給条件は相対の合意による契約

2. ガスシステム改革に伴う本市ガス事業への影響

2-1. 全面自由化に伴う影響

- ① 習志野市営ガスの家庭用料金は近隣事業者と比較し低廉であるものの、従来からの独占から小売り全面自由化によりお客様の選択の対象となります。
- ② 大口契約に関しては、現時点で自由化範囲であり非公開であることから価格比較は困難、使用が多量であることから新規参入を目指す動きや、大口契約者が価格比較を実施するケースが増加する可能性があります。

2-2. システム改革に伴う本市の経営上の課題

- ① 現行の低廉な料金水準を維持するために、引き続き大口契約を含め市営ガスを選択していただくための更なる努力、販売量の維持・拡大。
- ② より適切な設備投資、費用積算の実施及び小口需要の開拓と魅力あるお客様サービスの提供。
- ③ 原料の新たな供給者の出現が考えられる中で、さらなる低廉で安定した原料の確保。

なお、本市のガス管を使用して他事業者がガスを販売する場合にはガス管の使用料金が新たな収入となります。（ガス管網利用の認可料金）